

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
19. 県外派遣事業(学務課) 運動競技、文化活動で県を代表して県外へ派遣される市立小中学校の児童生徒の保護者に対し、補助金を交付する。 小学校 運動系238人、文化系0人 計238人、 合計12,482,925円 中学校運動系206人、文化系0人 計206人、12,542,300円 合計444人を県外派遣した。 合計25,025,225円	【成果】 児童生徒の人材育成に貢献している。父母負担の軽減が図られ、児童生徒の活動意欲の向上に繋がった。 平成21年度までは増加傾向であったが、平成22年度は、震災の影響により大会中止や辞退者が出たため、平成21年度より減少となった。 【課題】 好成績を挙げ、県外へ派遣される児童生徒が年々増加していることは大変喜ばしいことであるが、同時にその財源確保が課題となっている。
20. 幼稚園就園奨励事業(学務課) 義務教育へのスムーズな移行を目的に幼稚園教育の就園を奨励し、公・私立幼稚園の保護者負担の格差是正を目的に入園料・保育料を軽減する事業 ①私立幼稚園は事業者への補助金交付。 認可幼稚園16園(252人分) 23,033,600円 ②公立幼稚園は保育料の減免をする。 (369人分) 7,630,200円 ①②の合計 30,663,800円	【成果】 幼稚園(就学前)教育の普及、奨励と保護者の負担軽減に貢献、さらに年長・年中・年少と満3歳児からの支給対象とし子育て支援策としての効果は大きい。認可幼稚園に補助金交付、公立幼稚園児に減免措置をした。 【課題】 新条件の採用(現行の幼稚園在園児のみが兄弟児ではなく、小学校3年生の兄弟までを兄弟児とする)の検討。新条件を採用すると、一人当たりの補助金は若干少なくなるが、補助金を受給できる対象が広がる。
21. 育英会補助事業(学務課) 本市の教育、文化および産業の発展に資する人材を育成することを目的に市内に在住する子弟のうち、優秀なる学生で経済的理由により就学困難な者に対し、学資の貸与を行なう。 貸与生累計434人、貸付総額(173,244,250円) 平成22度貸与生新規11人、継続37人計48人 市補助金(2,000,000円) 償還金 13,648,000円 寄附金 1,603,868円	【成果】 経済的理由で就学困難な学生を支援することで人材育成に寄与している。 【課題】 貸与生の就職状況が悪く、償還金の償還期間の延期や滞納者が増え、財源の捻出に苦慮している。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)																																
22. 就学援助事業(学務課) 教育の機会均等を保障する制度である。 ①保護者の経済的理由によって、就学困難な児童・生徒に対し学用品費、学校給食費、修学旅行費及び医療費等の一部を援助する就学援助事業。 <table><tr><td>小学校</td><td>1387人</td><td>支給額</td><td>83,564,317円</td></tr><tr><td>中学校</td><td>770人</td><td>支給額</td><td>73,291,011円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2157人</td><td>合計</td><td>156,855,328円</td></tr></table> 市全体の児童数に対する支給率は17.4% ②特別支援学級に通う児童・生徒に対し保護者への経済負担の軽減を図るための就学奨励事業。 <table><tr><td>小学校</td><td>46人</td><td>支給額</td><td>1,516,565円</td></tr><tr><td>小学校</td><td>8人</td><td>支給額</td><td>27,660円</td></tr><tr><td colspan="4">(通級指導教室に係る交通費)</td></tr><tr><td>中学校</td><td>15人</td><td>支給額</td><td>854,151円</td></tr><tr><td>合計</td><td>69人</td><td>合計</td><td>2,398,376円</td></tr></table>	小学校	1387人	支給額	83,564,317円	中学校	770人	支給額	73,291,011円	合計	2157人	合計	156,855,328円	小学校	46人	支給額	1,516,565円	小学校	8人	支給額	27,660円	(通級指導教室に係る交通費)				中学校	15人	支給額	854,151円	合計	69人	合計	2,398,376円	【成果】 教育基本法第4条に規定する就学の機会均等を図る目的で実施している。平成18年度からは単独事業として就学困難な家庭を支援している。 【課題】 近年、単親(父子・母子)家庭の増加、不況に伴う保護者の経済状況の悪化等、低所得層の保護者が増え就学援助費は毎年増大しており、更なる財源の確保が必要となっている。
小学校	1387人	支給額	83,564,317円																														
中学校	770人	支給額	73,291,011円																														
合計	2157人	合計	156,855,328円																														
小学校	46人	支給額	1,516,565円																														
小学校	8人	支給額	27,660円																														
(通級指導教室に係る交通費)																																	
中学校	15人	支給額	854,151円																														
合計	69人	合計	2,398,376円																														
23. 小中学校管理運営事業(学校警備委託事業)(学務課) 児童・生徒の登下校時に校内の安全管理及び学校支援活動等を通して子ども達の安心安全な環境を整備する。 ①昼間見守り・スクールサポーター事業 青年連合会と契約(21,693,320円) ②夜間警備・警備会社と契約(9,941,400円) ①+②合計31,634,720円	【成果】 スクールサポーターは校内の安全管理や学校支援活動を通して気になる児童・生徒への声かけ等、先生方と連携して教育的な配慮で安全な環境をつくっている。 夜間においては警備会社が定期的な巡回監視をして盗難、施設の破損その他異常事態の発生を予防している。 スクールサポーターは地域の青年会の人材を活用して地域力を高めることにも繋がっている。 平成22年度は、全庁的的な予算削減となっ為、早朝見守は廃止となったが、スクールサポーターの勤務時間を午前7時30分から午後4時30分の8H勤務とし、登校時の安全確保に努めた。 【課題】 適切な人材確保(児童生徒とのよりよい関係ができる者)、不審者等の侵入や緊急時の際の連絡体制をより充実させる必要がある。																																

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
24.特別支援教育事業(学校教育課) 特別な支援を要する幼児児童生徒に、適切な指導や必要な教育的支援を行う。 ①特別支援教育ヘルパー派遣(67,848,529円) (16小中学校へヘルパー44人派遣) ②就学等指導に関すること(6,760,390円) ・認定就学者等巡回指導員派遣 全幼小中学校へ6人の巡回指導員を派遣し相談活動を行う。 小中学校へ227回 幼稚園へ51回 ・市特別支援教育コーディネーター設置 (1人週3日勤務) ・就学等指導委員会設置 (障がいのある幼児児童生徒170人の就園就学指導実施) 事業費74,608,919	【成果】 認定就学者等巡回指導員や市特別支援教育コーディネーターを各学校へ定期的に派遣し、保護者の教育相談、ヘルパーや担任教師への助言等の学校支援を行ったことで児童生徒の情緒が安定し、協力学級等でも落ち着いて学習する児童生徒もみられるようになった。また、ヘルパーや担任のおかげで児童が落ち着いて授業を受けるようになったという保護者の声もあった。 昨年はヘルパー39人でしたが、44名へ増員し、人的支援を強化することができた。 【課題】 校内支援体制のさらなる推進のために、市特別支援教育コーディネーター・認定就学等巡回指導員と連携し、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の個に応じた指導等の支援が必要である。
25.幼稚園教育事業(学校教育課) 就学前教育として希望する4・5歳児の幼児を保育する。 ①幼稚園推進事業 5歳児保育の推進及び障がい児の統合保育の実施 5歳児年長クラス園児数763人(全園31学級) 5歳児障がい児数14人(9園10学級) 事業費40,559,054円 ②2年保育・預かり保育推進事業 子育て支援の一環で共働き家庭や多様な親のニーズに応える事業として2年保育・預り保育の実施 4歳児年中クラス園児数294人(全園13学級) 預り保育長期預り利用者248人(全園11学級) 預り保育一時預り利用回数213回(全園) 事業費22,875,549円	【成果】 2年間の保育活動において、基本的な生活習慣の育成や規範意識の芽生え等の社会性の発達を促し、発達や学びを継続的に指導してきたことで、育ちの積み重ねができ幼児の自信につながった。また、障がい児学級は通常学級との統合保育を行うことで、すべての幼児がともに育ち合い、優しさや思いやりの心を育成することができた。さらに、個に応じたきめ細かな支援を行うことで情緒の安定を図ることができた。 預り保育では、午前の保育内容を考慮し、幼児の興味や関心に合った活動を行い、幼児が安全にのびのびと遊ぶことで保護者の安心感につながった。 【課題】 4歳児の入園については、障害児も含めて、希望する幼児が入園できるように継続して課題解消に努める。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
26.学力向上対策事業(学校教育課) 平成22年度は、県の「夢・にぬふぁ星プランⅡ」施策の4年目にあたり、本市では、学対運営委員会、学対委員会、学対専門部会等において「生きる力」の育成を目標として、重点的な取組の実践を行っている。 各学校においては、浦添市学力向上対策推進要項に基づき、「確かな学力」の向上を図る授業改善や基本的生活習慣の確立、読書活動の充実、体験学習を行った。また、授業と関連させた家庭学習の取組や地域行事、行政主催の催しもの等の参加を勧め、家庭や地域・関係団体との連携を重点的に行ってきた。 また、このような成果を周知してしてもらうため、次のような広報活動を行っている。 ①市学対実践報告書の作成(52,500円) ②中学校校区学力向上実践報告書の作成(362,362円) ③学力向上対策の推進リーフレットの作成(115,500円) 事業費 2,748,859円	【成果】 昭和63年から継続し取り組んできた成果として下記の様な成果がある。 ○全国学力・学習状況調査で小・中学校において沖縄県の平均値より高い。また、小・中学校において3領域で沖縄県平均より高い。 ○県到達度調査の結果より成果として国語は小中学校共に県平均並みかそれ以上であり、中学校英語は県平均を上回った。 ○校内研修の活性化等で「わかる授業」の構築や「言語力の育成」「活用する力」を高めることができた。 ○幼小中学校において「早寝早起き朝ご飯」等の基本的生活習慣が、毎年改善されてきている。 ○一人あたりの平均読書冊数では、小学生184.9冊(沖縄県目標冊数110冊)中学生55冊(沖縄県目標冊数40冊)を達成している。 ○てだこウオーク、学びフェスタ、少年の船、小中学生音楽祭、「愛の声かけ運動」「CGG運動」等地域と行政がタイアップしての「豊かな心」「健やかな体」の育成に努めることができた。 【課題】 ○諸調査結果より、小学校は「読むこと」「図形」「数量関係」に、中学校は「読むこと」「書くこと」「図形」に課題がある。特に算数・数学の下位層の底上げを図る。 ○県到達度調査の結果より課題として小学校算数、中学校数学は県平均を下回る結果となった。 ○テレビ視聴やゲームの時間が多くなっているため、ノーテレビタイムの継続実施をしていく。 ○読書に関しては小・中学校とも「文学」分野に偏りがあるので、バランスの良い読書活動の推進、充実を図っていく。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
27.外国語指導事業(学校教育課) 文部科学省教育課程特例校を受けて、国際理解教育・英語教育の充実を図り、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を身につけさせるため、下記の事業を行う。 ①英語指導助手(AET)を市内小中学校へ配置する。(11小学校へ12名、中学校5名派遣) ※外国語指導助手(ALT)を市内中学校へ配置する。(7月で終了し、8月からは、AETを1名代替派遣) ②中学生海外短期留学生派遣事業を実施する。 ③浦添市英語発表会を実施する。 ④浦添市小・中「外国語」年間指導計画作成委員会を設置する。(小学校9人中学校5人) ⑤英語指導コーディネーターを採用し、各学校に派遣する。(英語指導の円滑化と英語研修会の企画・運営) ⑥英語推進委員会を設置する。(小学校教諭3人中学校教諭2人学識経験者・保護者代表3人校長1人教頭1人) 事業費(41,721,873円)	【成果】 ①英語指導助手(AET)や外国語指導助手(ALT)を派遣し、英語教育を推進したことにより、市内小・中学生の英語に対する関心は高く、コミュニケーション活動に意欲的に取り組んでいる。 ・中学校1年の5月に実施した英検5級程度のリスニングテストの正答率は高く、70.6%であった。 ・12月に実施された沖縄県到達度調査でも県平均を上回っている。 ・児童への意識調査では、9割の児童が「英語をもっと話せるようになりたい」と答えた。 ②海外短期留学生派遣事業では、5人の中学生をアメリカ合衆国に派遣し、留学終了後、各学校で、報告会を持ち、その成果を多くの生徒で共有した。 ③市内小中学校の中から8校が出場し、保護者、学校関係者等約700人が参加した。 ④小中9ヵ年の8つの言語使用場面を系統表にまとめ、小中連携カリキュラムを作成した。 ①の成果は⑤⑥の実施によるものである。 【課題】 小中連携のカリキュラムの効果的な活用の仕方を工夫する必要がある。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
28.セカンドスクール事業(学校教育課) 市内全小学校5年生児童(1,388人)が参加し、2泊3日の日程で、東村の施設や豊かな自然の中で、農業体験や漁業体験、野外キャンプ、民泊、PA(冒険)体験を通して「心豊かなたくましい子」の育成を図る。 事業費(21,803,441円)	【成果】 各学校は、終了後、ねらいに基づき、報告書を提出しており、以下の成果について報告されている。 児童は、東村の豊かな自然とふれる体験や仲間との野外活動、農業・漁業体験、農家での民泊等、児童は通常の学校生活では味わえない有意義な体験を行うことができた。 このような、体験を通して、チームワークの大切さや環境保全の大切さ、働くことの大変さ等を学ぶことができた。 終了後は、児童が家庭での手伝いを積極的に行うようになったり、周りの人へ感謝の気持ちを表すようになったりと変容が見られた。 【課題】 民泊や漁業体験・農業体験の充実を図るなど今後もさらに有意義な体験活動ができるよう委託業者と調整していきたい。
29.教育相談事業(学校教育課) 「心の教室相談員活用事業」は、不登校や問題行動、いじめ等を減少及び解消することを目的とする。 ①全小中学校に心の教室相談員を1人ずつ配置。(週3回)児童生徒の悩み相談や保護者、教職員からの子どもに関わる相談を受ける。 事業費 9,683,200円	【成果】 不登校児童生徒数の復帰率の状況 ① H22 小学校 57人中6人(10.5%)→ H21 52人中31人(59.6%) ② H22 中学校123人中94人(76.4%)→ H21 141人中115人(81.6%) ③ 不登校の状況 ()内は病欠やその他、経済的理由等で30日以上欠席した長期欠席児童生徒数 小学校 H19 → 42人(134人) H20 → 51人(123人) H21 → 52人(119人) H22 → 57人(122人) 中学校 H19 →129人 (157人) H20 →117人 (144人) H21 →141人 (159人) H22 →123人 (154人) ④ いじめ H21 小8件 前年度比-1件、 中35件 前年度比+9件 H22 小2件 前年度否-6件、 中28件 前年度比-7件

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
	⑤ 暴力行為 H21 小3件 前年度比0、中35件 前年度比+7件 H22 小6件 前年度比+3、中55件 前年度比+20件 ☆不登校生徒が中学校において18人減。 ☆いじめの件数が小学校において6件減。中学校で7件減 ☆本事業は、不登校や登校しぶり児童生徒の登校支援、児童生徒及び保護者の悩み相談、別室登校の児童生徒の学習支援 等様々な支援を行っている。本事業のお陰で児童生徒ひとり一人に応じた適切な指導・支援ができた等小中学校長や教職員から高く評価されている。 【課題】 児童生徒の支援について心の教育相談員に任せっぱなし、預けっぱなしの傾向が見られる学校もある。
30.小中学校水泳プール管理委託事業(学校教育課) 全小中学校16校の水泳授業に伴うプールの維持管理業務 (1)安全管理 ①機械の起動と停止及び機能の管理調整 ②管理日誌の記入 ③安全監視の補助 (2)水質管理 ①プールの水質管理 (3)衛生管理 ①機械室及びプール周辺の保清 事業費 4,295,720円	【成果】 プール管理員による授業ごとの水質検査及び衛生管理により、児童生徒が安心して水泳の授業を受けることができています。 また、体育主任をはじめ学級担任等が水泳の授業に専念することができた。 【課題】 今のところ、特になし。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
31.青少年センター運営事業(こども青少年課) 青少年に関するすべての相談指導活動、環境浄化等の諸活動を行い、青少年の健全育成と自立支援を図る。 ①教育相談活動 児童生徒及び保護者、学校、その他関係機関の教育上の問題や悩みについて相談に応じ、問題解決の援助に努める。 電話相談、来所相談、訪問相談、入所生相談等多くの教育相談業務を行った。 教育相談員6名臨床心理相談員2名(週3日) ○電話相談530回(うち不登校に関する相談72%) ○来所相談695回(うち不登校に関する相談83%) ○訪問相談123回 ○定期相談生21人(小学生7人、中学生14人)(事業費 9,561,304円) ②巡回街頭指導 児童生徒の登下校時の安全確保に努め、学校の授業時間帯及び放課後、公園やたまり場を巡視し、怠学や不良行為を行っている児童生徒に声かけを行う。(早朝・午前・午後・夕方に実施) 青少年相談員10名(週3日) 青少年指導員15名(週1・2時間) ○学校からの捜索依頼19件 ○家庭訪問(登校支援)55回 ○夏の遊泳禁止区域での指導38件(233名) ○万引き防止対策での訪問店舗49店舗 ○公園等での危険箇所の補修要請13件(事業費 12,784,369円)	①教育相談活動 【成果】 ○教育相談窓口の一本化により、相談者の「どこにそうしたら良いかわからない」といった混乱がなくなり、相談がスムーズになった。 電話相談:433回(H21)→530回(H22) 来所相談:511回(H21)→695回(H22) ○適応指導教室「いまあじ」との連携を促進できた。 ○教育相談員が1名増員され充実できた。 定期相談生13名(H21)→21名(H22) ○定期相談生を、適応指導教室や学校にスムーズにステップアップさせることができた。 【課題】 ○心因性の子と、怠学傾向の子が同じ空間にいるために、配慮が必要。 ○学習支援に関してボランティア活用等の工夫が必要。 ○臨床心理士を2名体制としたが、応募者が少なく、1名のみ(半年間)であったため、学校の要望に応えられない場合があった。 ②巡回街頭指導 【成果】 ○毎月、重点活動目標を掲げ取り組んだことで、新入生の登下校時の安全確保や、水難防止、万引き防止、青少年の飲酒喫煙防止等の強化につながった。 ○巡回中に会える子ども達に積極的に声かけを行い情報収集に努め、非行・問題行動等の未然防止に繋げた。 【課題】 ○怠学・たむろは前年度と比較すると増加している。この子ども達に対する声かけや支援の充実。自治会・児童センター・学校等の関係機関との更なる連携強化。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
③環境浄化 児童生徒のよりよい環境を整えるため、有害図書、たばこ、酒類自動販売機、空き家、カラオケ等の実態調査を行い必要に応じて立ち入り調査を行い改善を依頼する。 ※毎年、沖縄県青少年保護育成条例等に基づく社会環境実態調査を実施し、県に報告。県は育成条例が遵守されていない営業所に対し指導・勧告を行う事になっている。 協力要請店舗数 有害図書等販売/レンタル店38件(±0) カラオケボックス8件(+1) 興行場19件(+1) 漫画喫茶、インターネットカフェ等10件(-2) たばこ自動販売機248台(-18) 酒類自動販売機1台(-1) (事業費 0円) ④不登校等対策 不登校等対策として不登校等実務者会議等を実施し、関係機関と行動連携し、登校復帰に取り組んでいる。 ○不登校等児童生徒対策推進委員会(年2回) ○不登校等児童生徒対策実務者会議(市内小中学校16校・各年2回) (事業費 145,000円) (①～④の事業:22,490,673円)	③環境浄化 【成果】 ○酒・たばこ自動販売機の管理不十分な設置を確認し、関係機関への周知ができた。 ○社会環境実態調査中、スーパー、コンビニ、カラオケ店等へ飲酒喫煙防止のチラシを配布し飲酒喫煙防止への協力を要請することで、防止につながった。 【課題】 ○夕方から深夜まで営業している店舗が多く、青少年の深夜立入禁止表示のない店舗が半数近くある。関係機関と連携を図り、改善要請を継続して行いたい。 ④不登校等対策 【成果】 ○不登校児童生徒が中学校で23名減、小学校で2名減。 ○各校独自でケース会議等を開催し、個々の児童生徒への具体的な支援体制ができてきた。 【課題】 ○小中学校の更なる連携強化。 ○各学校での不登校児童生徒保護者会の立ちあげ。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
32.浦添市・中国泉州市小中学生交流事業(こども青少年課) 平成13年度に友好都市である中国泉州市と浦添市の児童生徒が隔年毎に訪問し、相互の交流を目的とした覚書が締結された。市内小中学校との交歓交流をはじめ市内青少年団体とのスポーツ交流(卓球・空手・武術等)及び文化交流(書道・絵画・音楽等)並びに県内史跡、観光地の参観活動を通して友好交流を推進する。平成22年度は浦添市から泉州市へ訪問団の派遣を行う。 派遣期間:平成22年8月15日～8月19日 4泊5日 派遣人員:小中学生16名、引率者7名 合計23名。 総事業費3,810,000円	【成果】 中国泉州市の歴史、文化や生活風土の体験、両市の小中学生間の様々な友好交流を通して、相互理解と国際性豊かな人材の育成に大きく貢献する機会となった。 参加した生徒の感想 ①英語が世界の共通語になっていることが分かり、英語と中国語をもっと勉強して世界中で活躍したい。 ②泉州市の友達と今後も連絡を取り合い、中国と沖縄浦添の友好の架け橋になりたい。 【課題】 事前に本市の児童・生徒に中国語学習を充実させ、泉州市の児童・生徒との会話が可能となったら、さらに交流が深まるものと思慮される。
33.浦添市少年の船事業(こども青少年課) 市内在住小・中・高生の団員が他県との交歓交流及び訪問地での自然体験、名所・旧跡などの参観活動をとおり、視野を広めるとともにお互いの友情と信頼を深める。そして団体生活を通して自主性・協調性及びリーダーとしての資質向上を図る。 主催:青少年健全育成市民会議、教育委員会 浦添市参加人員:一般団員70名、班長10名、役職員14名 合計94名 日程:事前研修 平成22年6月19日～20日 県立糸満青年の家 1泊2日 本研修 平成22年7月21日～24日 訪問地 福岡県・山口県 3泊4日 交歓交流:福岡県下大利小学校(エイサー等) 参観地:青少年科学館、いのちのたび博物館、秋吉台、秋芳洞、秋吉サファリ、萩市、下関関門トンネル、瑠璃光寺五重塔、天神地下街 (補助金6,500,000円)	【成果】 交歓交流及び参観活動をとおり、子ども達に積極性、協調性並びにリーダーとしての自覚が芽生えた(班長及び副班長の連携)。団体生活での団結力、あいさつ、スムーズな行動(5分前行動の徹底等)、事前の準備等よかった点があげられ、次代を担う青少年の健全育成に大きな役割を果たした。 【課題】 近年の家庭教育が低下する中で、日頃の生活のマナー改善、忘れ物をなくする等事業で家庭教育を補完する重要性は大きく、

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
34.研修講座事業(教育研究所) 浦添市内の幼小中学校の教職員を対象にした長期教員研修や短期教員研修を行うことにより、教職員の資質向上を図る。 ①長期教員研修(6ヶ月間) ・長期教員研修として3名(幼小中各1名)が入所。小中校の教員2人には、教科指導におけるICT機器の活用の仕方について研究を行ってもらった。 ②短期教員研修 ・カウンセリング講座、学校ICT研修会、学級経営Q-U講座、算数講座、学級レクにおいて130名受講。 ・各種コンピュータ関連講座(30講座)を延べ約643名が受講した。 ・中堅教員研修会において名が18講座を受講した。 ③ICT出前講座 ・放課後の出前講座(ICT関係)を実施し、教員のICT活用能力の向上に寄与した。 (①～③の事業:876,668,000円)	【成果】 ①算数及び理科の授業において、ICT機器の効果的な活用を行うための環境整備や授業構築の方法が明らかになったことを研究発表できた。 ②また、中堅教員教師の講座においても、前年度より10人多い受講者が受講し、研鑽を積んだ。コンピュータ利用状況は、「教師がコンピュータを利用して授業ができる。」で小学校全国の割合が63.8%に対して、本市は99.4%、中学校全国が58.6%に対して本市は、99.1パーセントと高い数値を示しており、文科省も推し進めているICT機器を活用しての指導が充実してきている。 ③各種コンピュータ関連講座において、昨年度比較でおおよそ200人増の教職員が受講した。その結果、教師の指導法の工夫改善が図られ、そのことが幼児児童生徒の生きる力の育成へつながっている。 【課題】 幼稚園教員の年齢構成を鑑みて、3年後の幼稚園教諭のリーダー育成を推進する講座を充実させていく。更により多くの教職員の参加を目指すために、学校教育の課題やニーズに対応した研修・講座を計画していきたい。また、実施時期についても検討していきたい。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備考(成果、課題等)
35.教育相談事業(教育研究所) 幼児児童生徒・保護者・教職員の教育上の悩みについて相談に応じ、問題解決を援助する。また、心因性による不登校児童生徒の学校復帰への支援と自立性・自主性・社会性を育成するための集団適応指導を行う。 当年度(H22)から、こども青少年課が設立され、教育相談業務が移管された。しかし、適応指導教室運営の部分は、児童生徒の内面に配慮し、段階を踏んでより円滑に業務を移行していくこととした。 適応指導教室の活動 心理的要因を不登校の主要因とし「適応指導教室」での指導・支援が望ましいとされた児童生徒に対して、小集団生活・学習の指導・支援を行う。 ・適応指導教室5名入所。様々な体験活動や教育相談、学習支援等を行うことによって、チャレンジ登校や学校行事への参加、進学意欲など改善が図られた。中学3年生3名全員高校進学。 ・不登校児童生徒の評価に関する研修会の開催 ・不登校児童生徒保護者交流会の実施(年3回) (事業:3,434,401円)	課題であった相談窓口の一本化(H22年度相談活動はこども青少年課へ統合)ができています。 適応指導教室の活動 【成果】 ○様々な体験活動(宿泊学習、スポーツ、調理実習、平和学習等)を通し、不登校児童・生徒の学校復帰の支援と自立性・社会性の育成を図ることができた。 ○個に応じた指導やコンピュータ学習など学習支援の充実を図り、進路説明会(本人及び保護者)を実施し、高校進学への意欲を高めることができた。(中学3年生3名全員高校進学できた)。 課題であった通級開始時刻の見直しをおこない、通級時刻を9時に早め、チャレンジ登校がスムーズに行えるようになった。また、生活リズムの安定にもつながっている。 【課題】 ○子どもの自主性・社会性を育成する体験活動の工夫。
36.教育振興事業「小学校」「中学校」コンピュータ等の整備関連事業(教育研究所) 全小中学校において情報教育を推進させるため、コンピュータ機器や校内LAN等の情報教育環境の整備と維持管理を行う。 コンピュータ教室PC、校内LANノートPC、図書館用PC、教育用ソフトの賃借料等。 ①小学校コンピュータ整備状況(学校ICT環境整備事業等含む) 小学校教育用コンピュータ858台 9.8人/台 国及び市の目標 3.6人/台 小学校校務用コンピュータ267台 1.3人/台 国及び市の目標 1.0人/台 (その他リース切れコンピュータ400台程度) ②中学校コンピュータ整備状況(学校ICT環境整備事業等含む) 中学校教育用コンピュータ510台 7.5人/台 国及び市の目標 3.6人/台 中学校校務用コンピュータ267台 1.6人/台 国及び市の目標 1.0人/台 (その他リース切れコンピュータ250台程度)	【成果】 ①当年(H22)は、小学校のコンピュータ室のコンピュータ機器等を新調することができた。 ①&② 児童生徒のPC操作活用能力を高めると共に、コンピュータ機器等を活用した授業の展開、指導法の工夫改善を行うことにより学力の向上、指導の充実が図られている。(年2回コンピュータ利用状況調査を実施 コンピュータを活用できる割合はほぼ100%、ICT機器の活用も年々向上している) ・幼稚園へのICT環境整備を行った。また、リースが切れたパソコンを初期化し、市役所関連機関に配備することもできた。 ③バーコードリーダー等修繕を行っている。 ④ドリル学習ソフトの他、予算内で各学校の希望するソフトを購入できるシステムにより、効率的な配備が可能となり、教育用ソフトの活用が活発になった。 ・各学校安全マップ(web版)の整備を行った。

教育委員会点検・評価書(平成22年度事業等)

(3)指導部

事業名(所管課)・事業概要(事業費)	備 考 (成果、課題等)
③図書館用コンピュータ(貸し出し業務用)賃借 ④教育用ソフトの賃借 (教育振興事業 小:54,348,749円 中:24,777,596円) ⑤(学校ICT関係保守及びホームページ入力支援事業:1,597,842円)	⑤課題であったホームページシステムのセキュリティ対策強化を、XOOPSからNetCommonsへ切り替えることで実現できている。また、操作性も向上し、更新もよく行われるようになった。 【課題】 ・教科書が改訂されることに伴い、電子教科書を導入(学校教育課)すると同時に、使いやすい環境を整え、電子黒板や大画面地上テレビを有効に活用し、わかる授業の構築に繋げたい。 ・教育委員会と学校間及び学校内の情報共有システム導入(新しいメールシステム)
<u>37.小学校校内LAN環境整備事業(再編交付金)(教育研究所)</u> 老朽化した校内LAN(無線)をリニューアルする。年次計画で整備計画を作成し安定した校内LAN環境の整備を目指します。 事業費:9,607,500円	【成果】 ○神森小、浦城小、港川小、沢岷小の校内LANをリニューアルすることができ、安定したネットワークサービスを提供することできている。利用状況を知る目的で、使用記録簿を依頼しているところである。 【課題】 ○当山小、前田小、仲西中、神森中、港川中のネットワーク環境が悪く、教育活動支援に支障を来している。(H23年度整備予定)